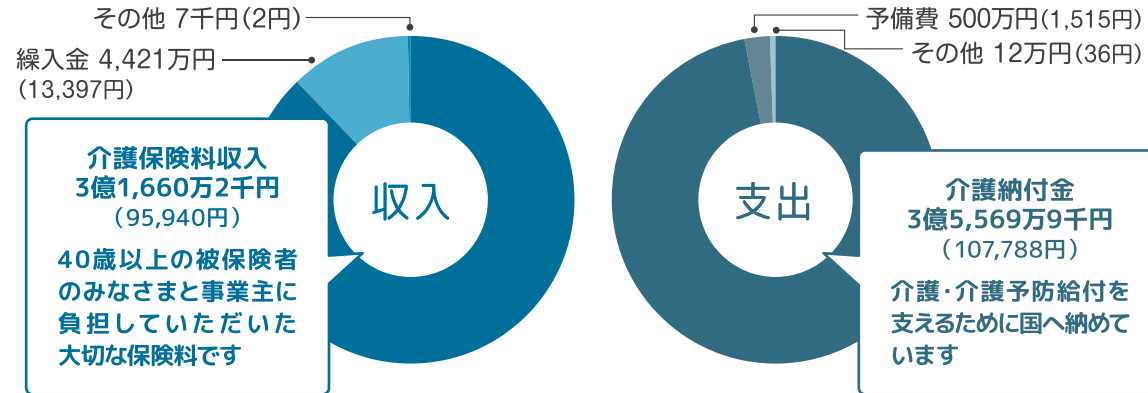




介護保険の予算総額 3億6,081万9千円 (1人当たり 109,339円)



基礎数値	介護保険第2号被保険者に該当する被保険者数	3,300人	平均標準報酬月額	390,000円	介護保険料率	18.000/1,000
			総標準賞与額 (年間合計)	2,145,000千円	事業主	9.000/1,000
					被保険者	9.000/1,000

※1人当たり額の合計は端数処理により整合しない場合があります。

支出額(医療費)を抑えるためのポイント

- 特定健診や人間ドック、がん検診の積極的な受診で健康状態を把握する(病気の予防と早期発見・早期治療に努める)
- 毎日の生活習慣改善により病気の重症化を予防する
- ★ ジェネリック医薬品を積極的に利用する
- ★ 時間外受診やはしご受診を控えると医療費が節約できます!



時間外受診

医療機関を受診する時間によっては、初診料や再診料の他に「時間外加算」がかかります。急病でやむを得ない場合を除き、以下の時間帯に受診するよう心がけましょう。

加算がかかる時間帯	加算額
● 深夜(22~翌6時)	4,800円 4,200円
● 休日(日曜・祝日・年末年始)	2,500円 1,900円
● 時間外(平日6~8時・18~22時/土曜6~8時・12~22時)	850円 650円

※自己負担は記載の金額の原則3割です。
※深夜・休日・時間外に通常診療している診療所でも割り増しになる時間帯があります。
※6歳未満の小児の場合は、さらに高額な加算がつかます。

子どもの急な症状で受診を迷ったら、**子ども医療電話相談 #8000** 看護師や小児科医が受診についてアドバイスしてくれます。へお電話を。



加算のおぼえておこう!
平日 8~18時
かからない時間帯 土曜 8~12時

はしご受診

同じ病気や症状の治療のために複数の医療機関にかかることを「はしご受診」といいます。はしご受診をすると、同じ検査や投薬が繰り返され、医療費がかさむだけでなく、からだにも負担がかかります。

自宅や職場の近くなど、通いやすい場所にかかりつけ医を持とう

〈かかりつけ医を持つメリット〉	〈かかりつけ医を持たないと…〉
・体質や病歴を把握してもらえ、体調の変化や不安などを相談できる	・自己判断で病院を何度も変えてしまうため、初診料等の費用がかさむ
・専門医の治療が必要になったら、紹介状を用意してくれる	・検査や投薬が重複し、治るまでに時間がかかってしまう

公告 設立事業所の「全喪届」並びに「業種変更届」の提出に伴う事業所削除の手続きにより、東海北陸厚生局長から認可等があり規約を変更しましたので、健康保険法施行令第3条第2項の規定により公告します。

名古屋木材健康保険組合 理事長 吉田 隆彦

全喪届に伴う削除事業所

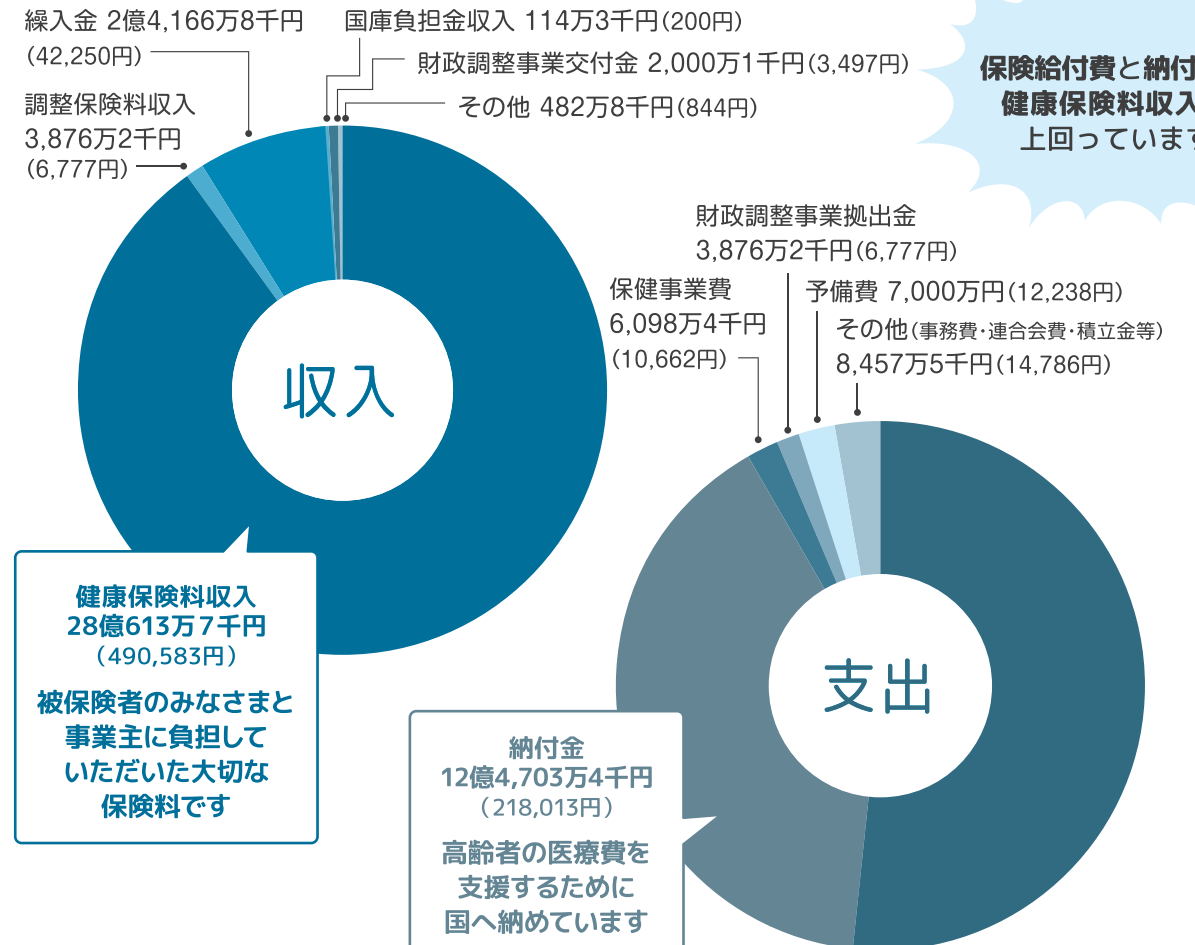
事業所名	所在地	削除年月日
イビケンウッドテック(株)	愛知県高浜市新田町4-1-3	令和2年10月1日

業種変更届に伴う削除事業所

事業所名	所在地	削除年月日
株式会社 尾鷲木材	名古屋市熱田区新尾頭1-1-28	令和2年12月1日

令和3年度 予算が承認されました

健康保険の予算総額 31億1,253万9千円 (1人当たり 544,150円)



保険給付費と納付金で健康保険料収入を上回っています

みなさまの健康管理で支出額は抑制できます!

詳しくは、左ページへ

保険給付費 16億1,118万4千円 (281,676円) みなさまが医療機関にかかった際の医療費のうち、「健保組合が負担する部分」と「傷病手当金や高額療養費など各種給付金」の支払いに充てます

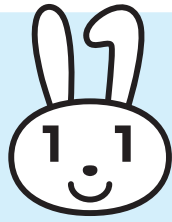
予算の基礎数値

被保険者数 (再掲) 保険料免除者数	5,720人 (30人)	保険料率	
平均標準報酬月額	350,000円	一般保険料率	96.700/1,000
総標準賞与額 (年間合計)	5,121,000千円	事業主	49.930/1,000
平均年齢	44.76歳	被保険者	46.770/1,000
		調整保険料率	1.300/1,000
		事業主	0.670/1,000
		被保険者	0.630/1,000

※1人当たり額の合計は端数処理により整合しない場合があります。

マイナンバーカード、保険証による オンライン資格確認がはじまります

オンライン資格確認の導入時期は医療機関によって異なりますので、窓口でお尋ねください。



医療機関を受診した際にマイナンバーカードまたは保険証を提示すると、どの保険者の資格を持っているのかをリアルタイムに確認できる「オンライン資格確認」の導入が進められています。

これにとめない、世帯単位の記号・番号を個人単位化するため、2021年4月より新しく発行する保険証から2桁の枝番が追加されます。
※従来の保険証は更新しませんが、利用には問題ありません。

枝番追加のイメージ

記号 0000 番号 0000 **00**

2桁の枝番を追加

まずはマイナンバーカードを作りましょう

オンライン資格確認を導入している医療機関では、マイナンバーカードを保険証として利用できます(保険証による受診も引き続き可能)。マイナンバーカードをまだ持っていない方はこれを機会に申請しましょう。

※マイナンバーカードを保険証として利用するには、「マイナポータル」のウェブサイトおよびアプリの「健康保険証利用の申込」から事前登録が必要です。

詳しくはこちら



申請方法は **スマートフォンから** **パソコンから** **郵便で** **証明写真機で** の4つから選べます

マイナンバーについてのお問い合わせ先

マイナンバー総合
フリーダイヤル(無料)

0120-95-0178

マイナンバー

平日 9:30~20:00

土日祝 9:30~17:30

(年末年始を除く)

※令和3年4月まで、一部メニューのみ~20:00(令和3年4月9日現在)

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付

一部IP電話等で上記ダイヤルに
つながらない場合は右記へ(有料)

●マイナンバー制度・マイナポータル等に関すること / 050-3816-9405
●マイナンバーカード・通知カード等に関すること / 050-3818-1250

第71回

全名古屋木材産業野球大会

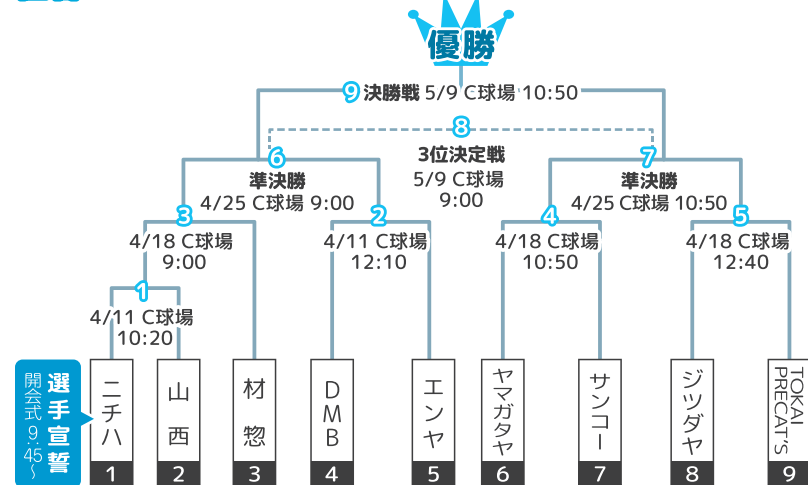
3月10日(水)に名古屋木材会館会議室において、第71回全名古屋木材産業野球大会(名古屋木材健康保険組合・名古屋木材組合・名古屋港木材産業協同組合共催、木材工業新聞社後援)の主将会議が開催されました。
また、同時に参加9チームの代表による抽選会が行われ、試合日程と組合せが下記のとおり決まりました。



日程表 (すべて令和3年4月1日時点の予定です)

日程(令和3年)	球場	項目	時間
4月11日(日)	木場南C球場	開会式	午前9時45分(9時30分集合)
		第1回戦1試合	午前10時20分
		第2回戦1試合	午後12時10分
		第2回戦3試合	午前9時00分
		準決勝2試合	午前9時00分
4月18日(日)	木場南C球場	3位決定戦	午前9時00分
		決勝戦	午前10時50分
4月25日(日)	木場南C球場	表彰式	午後12時30分
5月9日(日)			
5月16日(日)	木場南C球場	予備日	
5月23日(日)	木場南C球場	予備日	

組合せ



〈ご注意〉新型コロナウイルス感染症予防のため、日程が変更となる場合があります。詳細は決まり次第、当健保組合のホームページに掲載する予定ですので、ご確認ください。

令和3年度 保健事業計画

みなさんの健康づくりを 応援します!

令和3年2月17日に開催されました第153回組合会において、名古屋木材健康保険組合の保健事業計画が承認されました。
ご家族のみなさんでご参加いただき、日々の健康づくりにお役立てください。

体育奨励事業

① 第71回全名古屋木材産業野球大会

開会式：令和3年4月11日(日)

※場所および日程については、5ページをご覧ください。

② 潮干狩り入場料の補助(年1回限り)

期間：令和3年4月10日(土)~6月28日(月)

場所：美浜町 矢梨潮干狩場

人員：1,800名(先着)

大人1,500名、小人300名

③ ナガシマリゾート入場料の補助(年1回限り)

●ナガシマスパーランド入場券およびパスポート

●ジャンボ海水プール入場券およびパスポート

●湯あみの島入館券等

期間：令和3年3月1日(月)~令和4年2月28日(月)

④ 東山動植物園ウォークラリー

開催時期：秋頃(予定)

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては中止になる可能性があります。

疾病予防事業

健診 事業主との共同事業として実施

① 定期健康診査

期間：令和3年6月~9月(予定)

場所：【集合健診】名古屋木材会館(中区)

……6月15日(火)~6月18日(金)

名古屋港木材会館(飛島)

……7月1日(木)~7月2日(金)

東海木材相互市場(大口町) … 6月24日(木)

東海木材相互市場(西部) … 7月8日(木)

【巡回健診】6月~9月(予定)

がん検診・特定健診 ②~⑦はすべて健保負担

35歳以上の被保険者 定期健康診査と同時に進行

② 胃XP検診 ③ 大腸がん検診 ④ 腫瘍マーカー検査

50歳以上の男性被保険者 定期健康診査と同時に進行

⑤ 前立腺検査

女性被保険者 定期健康診査と同時に進行

⑥ 乳腺エコー検査

40歳以上の加入者

●被保険者は定期健康診査と同時に進行

●県内の被扶養者(女性のみ)は共同巡回健診にて受診

●上記以外の被扶養者には受診券を配付

⑦ 特定健診

保健師等による特定保健指導および健康相談

健診の結果「動機づけ支援」「積極的支援」に該当した方に、当健保組合の保健師や健診機関の管理栄養士等による生活指導や健康相談を実施

人間ドック補助(償還払い)

40歳未満 被保険者8,000円を上限

40歳以上 被保険者15,000円 被扶養配偶者8,000円を上限

期間：随時

インフルエンザ予防接種補助

被保険者 1,000円 扶養家族 500円

期間：10月~1月 場所：会場接種もしくは巡回接種

※上記以外は申請により償還払い

